



# その道の専門家にきく 中日教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営/株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局  
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F  
TEL.052-239-1226

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探ることができます。

紙面出張 Q & A

ビジネス・キャリアの専門家



平日夜10時まで  
休日も対応する税理士

よねづ税理士事務所  
**米津 晋次**  
愛知県名古屋市

Q 法人成りを検討しています。

個人事業で大工をしてますが、受注が増えてきたので、法人成りしたらどうかと言われました。法人成りした場合の、メリットとデメリットを教えてください。

A 法人成り(法人化)した場合のメリット・デメリット

まず、税金が安くなる点と信用が上がる点が主なメリットです。税金面での主なメリットは次のとおりです。所得が個人と法人に分散できる。/生命保険の経費化が可能(個人事業は不可)。/住宅扱いが可能(個人事業は不可)。/給与所得控除を受けられる(限度あり)。/家族への給与の届出不要(個人事業は必要)。/税率が一定(約30%)です(個人事業は累進課税)。/将来退職金を受け取れる(個人事業は不可)。

可)。/赤字の繰越は10年可能です(個人事業は3年)。/消費税の免税事業者は原則2年間なれることです。

ただし、これらは事業で一定の利益があることが前提で、役員報酬の設定によつては、個人事業より税金が高くなることもあります。

信用面での主なメリットは次のとおりです。法人というだけで個人事業より信用を得られやすい。/法人としか契約しない取引先がある。/人材確保がしやすい点です。デメリットもあります。

デメリットもあり、税理士料金が高額化する(決算申告書が複雑)。/税務署の調査頻度が多くなる(個人事業より厳しい傾向)。/社会保険加入の義務がある(個人事業は従業員5人まで加入義務なし)。/変更の都度登記が必要となる(個人事業は登記不要)。/赤字でも地方税の均等割7万円がかかる(個人事業は0円)。/銀行等の手数料が高くなることです。

中日教えてナビでは  
様々なジャンルの  
専門家が皆さんの  
相談にお答えします。



住宅・不動産の専門家



法律の専門家



太陽光発電の専門家

浮嶋 昌久

愛知県名古屋市



マネー保険の専門家



不動産の専門家

服部 清和

愛知県あま市



スクール・趣味の専門家

青山 弘幸

愛知県名古屋市



医療・健康の専門家

梅木 美恵子

愛知県春日井市

西川 長秀

愛知県名古屋市

日本舞踊西川流